【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス
【英訳名】	T&D Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上原　弘久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
【電話番号】	03-3272-6100
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　永田　光宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
【電話番号】	03-3272-6100
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　田中　義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１ 【提出理由】

平成30年６月27日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２ 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　　平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　　剰余金の処分の件

第２号議案　　定款一部変更の件

第３号議案　　取締役12名選任の件

取締役として、喜田哲弘、上原弘久、清家浩一、坪井親弘、永田光宏、田村泰朗、松山遙(※)、大庫直樹、檜垣誠司、田中勝英、工藤稔及び板坂雅文を選任する。

※松山遙氏の戸籍上の氏名は、加藤遥。松山遙は、職務上使用している氏名。

第４号議案　　監査役１名選任の件

監査役として、寺岡康夫を選任する。

第５号議案　　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、渡邊賢作を選任する。

第６号議案　　取締役等に対する新たな株式報酬等の額及び内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果(注１)

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率(注２)	決議の結果
第１号議案	5,071,612個	1,487個	30個	99.88%	可決
第２号議案	5,071,493個	1,634個	30個	99.88%	可決
第３号議案					
喜田哲弘	4,606,494個	450,685個	15,913個	90.72%	可決
上原弘久	4,762,748個	294,432個	15,913個	93.80%	可決
清家浩一	4,907,853個	151,633個	13,611個	96.65%	可決
坪井親弘	4,924,289個	135,197個	13,611個	96.98%	可決
永田光宏	4,961,514個	97,972個	13,611個	97.71%	可決
田村泰朗	4,961,512個	97,974個	13,611個	97.71%	可決
松山遙(注３)	4,957,200個	115,868個	30個	97.63%	可決
大庫直樹	4,977,344個	95,725個	30個	98.02%	可決
檜垣誠司	5,005,402個	67,667個	30個	98.57%	可決
田中勝英	4,911,305個	148,183個	13,611個	96.72%	可決
工藤稔	4,911,296個	148,192個	13,611個	96.72%	可決
板坂雅文	4,927,801個	131,687個	13,611個	97.05%	可決
第４号議案					
寺岡康夫	4,867,749個	205,311個	30個	95.86%	可決
第５号議案					
渡邊賢作	5,016,623個	56,481個	30個	98.80%	可決
第６号議案	4,960,422個	112,688個	30個	97.69%	可決

（注１） 事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。
（注２） 賛成率の記載は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。
（注３） 松山遙氏の戸籍上の氏名は、加藤遥であります。松山遙は、職務上使用している氏名であります。

決議事項が可決されるための要件

第１号議案	**出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成**
第２号議案	**議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成**
第３号議案	**議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成**
第４号議案	**同上**
第５号議案	**同上**
第６号議案	**出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成**

以　上